

平成31年第1回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成31年2月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 武澤 豪 | 2番 北上 正弘 |
| 3番 後藤 修 | 4番 坂東 重夫 |
| 5番 藤本 功男 | 6番 笠井 安之 |
| 7番 中野 厚志 | 8番 笠井 一司 |
| 9番 川人 敏男 | 10番 檜原 伸 |
| 11番 松村 幸治 | 12番 吉田 稔 |
| 13番 森本 節弘 | 15番 檜原 賢二 |
| 16番 木村 松雄 | 17番 阿部 雅志 |
| 18番 出口 治男 | 19番 原田 定信 |
| 20番 三浦 三一 | |

欠席議員（1名）

14番 江澤 信明

会議録署名議員

7番 中野 厚志 8番 笠井 一司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|---------------|----------------|
| 市長 藤井 正助 | 副市長 町田 寿人 |
| 政策監 木具 恵 | 教育長 坂東 英司 |
| 企画総務部長 安丸 学 | 市民部長 三浦 康雄 |
| 健康福祉部長 野崎 圭二 | 産業経済部長 阿部 芳郎 |
| 建設部長 川野 一郎 | 教育部長 妹尾 明 |
| 会計管理者 阿部 守 | 企画総務部次長 坂東 孝一 |
| 市民部次長 矢田 正和 | 健康福祉部次長 寺井 加代子 |
| 健康福祉部次長 大森 章司 | 産業経済部次長 岩佐 賢二 |
| 建設部次長 猪尾 正 | 教育部次長 湯藤 義文 |
| 教育部次長 吉川 和宏 | 吉野支所長 藤川 靖人 |
| 土成支所長 井上 百合子 | 阿波支所長 塩田 英司 |

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 石 川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 29号 阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 30号 土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 7 議案第 2号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 3号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 4号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 10 議案第 5号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 11 議案第 6号 平成31年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 12 議案第 7号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 8号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 9号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 19 議案第 14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第 2 0 議案第 1 5 号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 3 3 議案第 2 8 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 3 7 報告第 1 号 債権の放棄について

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成31年第1回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

2月15日に東京都の全国町村会館において第164回全国市議会議長会産業経済委員会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

昨年の12月20日に徳島中央広域連合議会定例会が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

次に、各種会合についてご報告申し上げます。

1月2日には平成31年阿波市成人式、1月7日には鴨島東中学校グラウンドにおいて徳島中央広域連合消防出初め式が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

また、1月13日には阿波市消防団出初め式、1月17日には吉野川中流域新春互礼会、24日には阿波市商工会新年祝賀会、26日には阿波市土地改良区連絡協議会新年互礼会に出席いたしました。

徳島駅伝関係といたしましては、12月22日に阿波市選手団結団式、1月3日には阿波市選手団出陣式、また4日から6日までの3日間、市長、教育長とともに選手の応援をいたしました。6日にはアエルワでの阿波市選手団の解団式にも出席いたしました。

その他といたしましては、2月8日に徳島グランヴィリオホテルにおいて徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会及び徳島県市町村トップセミナーが開催され、出席いたしました。

次に、監査委員から平成30年10月から12月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配布のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告申しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番中野厚志君、8番笠井一司君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、2月18日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について副委員長の報告を求めます。

川人議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（川人敏男君） 議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成31年第1回阿波市議会定例会の運営協議のため、2月18日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日2月25日から3月19日までの23日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

なお、議案第29号及び議案第30号については、先議を予定しております。

3月6日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、3月7日午前10時に開会し一般質問、3月11日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、3月12日午前10時から文教厚生常任委員会、3月14日午前10時から総務

常任委員会、3月15日午前10時から産業建設常任委員会を予定いたしております。

次に、3月19日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日2月26日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から3月19日までの23日間にするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から3月19日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日は、平成31年第1回阿波市議会定例会を招集しましたところ、森本議長、檜原伸副議長初め議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。また、日ごろは市行政全般にわたって格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

まず、平成31年度当初予算についてであります。

平成31年度の当初予算につきましては、市長に一昨年の5月に就任し1年9カ月が経過いたしました。その間各方面と調整を重ね、温めてまいりました施策を3本の柱に整理し、平成31年度を実行の年と位置づけた予算編成といたしました。

予算規模につきましては、歳入歳出予算総額を212億4,300万円とし、対前年比で29億3,500万円、率にして16%の増加となっております。

施策の1本目の柱といたしましては、安全・安心のまちづくりでございます。

これまで本市の課題であった公共交通空白地域の解消を図るため、デマンド型乗り合い

交通実証実験運行を本年4月から開始いたします。

また、近年多発する自然災害、特に本市特有の内水被害等に対応するため、高性能排水ポンプ車を県内市町村では初めて導入いたします。

加えて、児童の安全確保を図るため、全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。他にも、危険ブロック等の除却に必要な経費補助を拡充することや、避難所等の公共施設の整備にも積極的に取り組んでまいります。

続いて、施策の2本目の柱といたしましては、活力あふれるまちづくりでございます。

主な事業といたしまして、オーダーメイド型の企業誘致に積極的に取り組むため、企業用地の適地調査を実施し、市民の皆様の雇用の場の確保を目指してまいります。加えて、農村地域における雇用創設のため、農地に企業立地が可能となる農村地域産業等導入促進実施計画を策定し、企業誘致の促進を図ります。

また、現在、未利用施設であった旧阿波市役所を本格改修し、年間三万人が訪れる運転免許更新センター、地域の子育て総合支援拠点となる子育て支援センター、また特産品の販売、観光イベントの情報発信を行う店舗などを配置し、にぎわいの拠点として周辺地域の活性化を図ります。

このほかにも、阿波市産野菜を全国に向けPRしていくため徳島インディゴソックスの協力をいただき、PR活動や各種イベントなどに積極的に参加し、阿波市産野菜を全国に向けて発信してまいります。

最後に、施策の3本目の柱といたしましては、子育て応援のまちづくりでございます。

子育て支援策につきましては、市長就任以来、医療費の無償化を高校生終了まで拡充したことや保育料の第2子以降の無償化、病児・病後児保育施設の拡充など、子育て世代の負担軽減を図るため、多くの施策を展開してまいりました。

これに続いて、新年度では切れ目のない子育て支援を図るため、新たに小学校、中学校及び特別支援学校に入学する際に入学祝い金を支給いたします。

また、市内6つの幼保連携型認定こども園を本格的に整備することとし、公設の伊沢認定こども園は新築工事に着手し、大俣認定こども園は事前準備として大俣幼稚園を解体いたします。民設移管した柿原、市場、久勝、林の認定こども園につきましては、移管法人が行う施設整備に対しまして補助金の交付を行います。

このほかにも、快適な学習環境を確保するため、一条小学校校舎、八幡小学校屋内運動場の大規模改修工事を盛り込んでおります。



このように平成31年度当初予算の編成に当たりましては、新たな施策を実現するためスクラップ・アンド・ビルドの手法を取り入れるとともに、阿波市公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の総量最適化や未利用施設の利活用など、歳入歳出両面で創意工夫を凝らし、健全な財政運営を目指した行財政改革を実行してまいります。今後におきましても、人口減少や高齢化社会等による社会保障関連経費の増加、加えて普通交付税の合併特例期間の終了など、本市を取り巻く環境は厳しいものと考えておりますが、市の将来にとって真に必要な施策につきましては、集中と選択をもって取り組んでいく所存でございますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、順次行政報告を申し上げます。

最初に、輝かしい平成31年の新春を迎えまして、新成人324名の出席のもと、阿波市成人式を1月2日、アエルワにおいて厳粛に挙行いたしました。新成人の皆様方には、社会人や学生などと、さまざまな立場で門出を迎えられたわけでございますが、ふるさと阿波市に深い郷土愛を持っていただき、みずからの目標に向かって邁進されることを心からご祈念を申し上げます。

次に、新春恒例の徳島駅伝が1月4日から6日まで開催され、参加16チームが全45区間、279.4キロメートルに渡り、健脚を競いました。今年は夏合宿等の強化策によりまして過去最高順位の第10位と躍進し、全力を出し切った選手の皆様に勇気と感動をいただきました。監督、コーチ、力走した選手を初め、大会に携わった皆様に敬意を表しますとともに、沿道から力強い応援を送っていただきました市民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

次に、1月13日、アエルワにおきまして、阿波市消防団出初め式を開催いたしました。昨年は、広島県、岡山県、愛媛県を中心に西日本へ大きな被害を与えた平成30年7月豪雨のほか、数多くの台風が日本列島を襲い、大阪と北海道では大規模な地震が発生いたしました。さらに年が変わり、本年1月3日には熊本地方、熊本県和水町で、今日21日は胆振地方、北海道厚真町で震度6弱の地震が発生するなど、全国各地で自然災害が多発しており、消防団の担う役割は年々重要度を増しております。このような状況の中、当日は、多数のご来賓のご臨席をいただき、消防車両の観閲を行うとともに、吉岡団長を初め、阿波市消防団員約300名の一糸乱れぬ行動を拝見し、改めて市民の生命と財産を守り抜く決意を感じたところでございます。

次に、1月19日、アエルワにおきまして、阿波市人権啓発男女共同参画講演会を開催

いたしました。講師に元フジテレビアナウンサーで現在は河野景子のことばのアカデミー校長として多方面で活躍されております河野景子さんをお招きし、「今、求められている・言葉の力」と題し、講演をいただきました。経験豊富な体験談に基づくお話は、約600名の参加者からも大変好評をいただき、実のある講演会となりました。また、参加者を対象としたアンケート結果を踏まえ、人権啓発、男女共同参画の意識をより一層醸成する効果的な取り組みを今後も進めてまいります。

次に、今月6日、阿波市特産品認証制度の認証品として認められた製品の生産者、販売者に対し、特産品認証書の授与式を行いました。今回、認証された米粉並びに米粉パンの2製品を加え、阿波市の特産品認証数は20製品となりました。今後も、阿波シティマラソンを初めとする市民イベントはもとより、県内外でのイベントなどで認証品のさらなるPRに努めるとともに、本市のふるさと納税制度にも活用させていただきたいと考えております。

次に、今月20日、阿波市より新たに自衛官になられる2名の方の自衛隊入隊予定者激励会を開催いたしました。自衛隊は、我が国の防衛のみならず、国際平和活動や国内外の災害派遣など、我が国の平和と安全に加え、国際社会の安定を確保するための重要な任務を担っております。本市から入隊されます新たな自衛官の方々には、我が国の防衛という任務の特性上、強い使命感と責任感を持ち、崇高な志を胸にたくましく立派な自衛官としてご活躍されることを期待し、激励を申し上げます。

続きまして、国等に対する要望関係でございます。

去る1月17日、国土交通省道路局長並びに県選出国會議員に対し、阿波スマートインターチェンジの設置、地方道路の整備促進など、事業推進に向けた支援を要望いたしました。

次に、1月22日、総務省並びに県選出国會議員に対しまして、学校施設の長寿命化に向けた老朽化対策が計画的に実施できますよう、国の財源確保と地域の実情を踏まえた予算配分に加えて、本市の新たなまちづくり計画や財政事情を賢察いただき、国の補助制度や特別交付税等行財政全般にわたる支援協力を要請してまいりました。

次に、今月12日、徳島県知事に対しまして、吉野川北岸地区の農業の持続的発展のため、吉野川北岸2期地区の早期事業化及び市町負担の軽減について、特段の支援を要望いたしました。

次に、今月14日、中国四国農政局主催によります農業者等との意見交換会が阿波市で

開催されました。当日は、高野農林水産大臣政務官の表敬訪問があり、農村地域における雇用確保のための企業誘致や補助事業の要件緩和などを要望いたしました。その後、アエルワにおきまして、本市農業団体の代表者、若手農業者の方々と、農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生防止など本市の問題解決に向けて、東京オリンピック・パラリンピック等に向けてのGAPの取り組み、阿波市産規格外品野菜の加工施設、日本型直接支払制度、農業用水施設などについて意見交換を行いました。

今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げまして、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

~~~~~

日程第 4 議案第 29号 阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 30号 土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結について

○議長（森本節弘君） 日程第4、議案第29号阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結について及び日程第5、議案第30号土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案につきまして先議をお願いいたしますので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結及び議案第30号土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日先議をお願いいたします2件につきまして提案理由を申し上げますけれども、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、先議をお願いしております議案第29号について補足説明をさせていただきます。

議案第29号をお願いします。

議案第29号阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

契約の目的につきましては阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事、契約の方法は入札後審査方式一般競争入札、契約の金額につきましては4億8,060万円、契約の相手方は徳島県吉野川市川島町桑村625番地、株式会社三木組、代表取締役日野陽一でございます。

なお、本工事につきましては2月1日に開札を行い、12日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第29号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、先議をお願いしております議案第30号について補足説明をさせていただきます。

議案第30号土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

契約の目的は土成図書館・公民館新築工事、契約の方法は入札後審査方式一般競争入札、契約金額は5億2,250万4,000円、契約の相手方は徳島県阿波市吉野町柿原

宇原167番地、佐々木建設株式会社、取締役社長白川靖雄。

本工事につきましては去る2月1日に開札、12日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第30号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第29号及び議案第30号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第29号及び議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園新築工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号土成図書館・公民館新築工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 6 議案第 1号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

て

- 日程第 7 議案第 2号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 3号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 4号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第 5号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第 6号 平成31年度阿波市一般会計予算について
- 日程第12 議案第 7号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第13 議案第 8号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第 9号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第16号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止につい  
て
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 3 3 議案第 2 8 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工  
事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を  
定める条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 3 7 報告第 1 号 債権の放棄について

○議長（森本節弘君） 日程第 6、議案第 1 号平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 3 7、報告第 1 号債権の放棄についてまでの計 3 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成 3 1 年第 1 回阿波市議会定例会への提出議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件 1 3 件、条例案件 1 5 件、その他案件 3 件、報告案件 1 件の計 3 2 件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第 1 号平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、追加補正予算額 1 億 3, 0 4 0 万円でございます。

次に、議案第 2 号平成 3 0 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につ

ましては、追加補正予算額5,021万5,000円でございます。

次に、議案第3号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、減額補正予算額480万3,000円でございます。

次に、議案第4号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、追加補正予算額59万6,000円でございます。

次に、議案第5号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算(第4号)につきましては、収益的支出の予定額に623万円を追加し、資本的収入の予定額から293万9,000円を減額するものでございます。

次に、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を212億4,300万円とするものでございます。

主な事業といたしまして、まず安全・安心のまちづくりでは、デマンド型乗り合い交通実証実験運行の開始や高性能排水ポンプ車の導入、土成図書館・公民館整備事業などを進めてまいります。

次に、活力あふれるまちづくりでは、企業誘致適地調査事業により、雇用の場の確保や企業誘致を推進してまいります。また、旧阿波市役所利活用事業によりまして、交流人口の増加、周辺地域の活性化を図ります。

最後に、子育て応援のまちづくりでは、切れ目のない子育て支援を図るため、入学祝金の支給、一条小学校校舎大規模改修事業、また市内の幼稚園・保育所を集約し、公設民営を合わせ6つの幼保連携型認定こども園を整備いたします。

次に、議案第7号平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1,701万7,000円とするものでございます。

次に、議案第8号平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を45億1,227万6,000円とするものでございます。

次に、議案第9号平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を4億9,121万円とするものでございます。

次に、議案第10号平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1億8,175万7,000円とするものでございます。

次に、議案第11号平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を76万1,000円とするものでございます。

次に、議案第12号平成31年度阿波市介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳



出予算の総額を44億4,579万4,000円とするものでございます。

次に、議案第13号平成31年度阿波市水道事業会計予算につきましては、収益的収入を6億8,139万1,000円、収益的支出を6億3,612万9,000円、資本的収入を3億5,090万円、資本的支出を5億2,121万円とするものでございます。

次に、議案第14号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、働き方改革を推進するため、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなど所要の措置を講じることから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第15号阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定につきましては、阿波市地域防災計画に基づきまして、防災機能の強化を図るため交流防災広場を設置することから、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第16号阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正につきましては、出産祝い金制度の見直しに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第17号阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正及び議案第18号阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正の2件の議案につきましては、新たに伊沢谷飲料水供給施設を追加することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第19号阿波市老人ルーム条例の一部改正につきましては、阿波市公共施設個別管理計画に基づきまして、吉野旭老人ルームを用途廃止することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第20号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び法律施行令の改正によりまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第21号阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、阿波市公共施設個別管理計画に基づきまして、吉野一条西老人憩の家を用途廃止することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第22号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、学校教育法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正によりまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第23号阿波市立学校設置条例の一部改正につきましては、大俣認定こども園の建設に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第24号阿波市特別会計条例の一部改正、議案第25号阿波市伊沢谷簡易水

道改修基金条例の廃止、議案第26号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止及び議案第27号阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止の4件の議案につきましては、阿波市伊沢谷簡易水道を阿波市飲料水供給施設に変更することに伴い、条例の一部改正及び廃止を行うものでございます。

次に、議案第28号阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正につきましては、学校教育法及び技術士法施行規則の改正により、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、阿波市伊沢谷辺地における総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第32号阿波市道路線の認定につきましては、新設改良工事等による道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案をするものでございます。

次に、議案第33号阿波市道路線の変更につきましては、起終点の変更に伴い道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により提案するものでございます。

次に、報告第1号債権の放棄につきましては、住宅課並びに水道課が管理する債権につきまして、阿波市債権管理条例第17条第1項の規定に基づき、市の債権を放棄しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第1号平成30

年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について補足説明をさせていただきます。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億7,520万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費とする。

第3条、債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正による。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第6号）につきましては、国、県の補助事業の動向に伴い、措置すべき経費や事業の実績見込みなどについて調整をしたものでございます。

まず、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費についてであります。

主な繰越明許事業といたしましては、総務費の旧阿波庁舎利活用事業、衛生費、上水道出資事業、商工費、金清自然公園整備事業など22事業で、繰越明許費総額といたしまして12億5,626万2,000円を計上しております。

次に、6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正であります。

久勝認定こども園施設整備補助金の限度額2億381万8,000円を2億2,326万9,000円に変更するものであります。変更理由といたしましては、平成31年度において厚生労働省の交付金算定に用いる交付基準額が増額される見込みとなったためでございます。

次に、第4表地方債補正であります。

今回補正をお願いいたしますのは合計7件で、補正前の額9億8,130万円から1億3,100万円減額の8億5,030万円としております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、1款市税が1億6,442万円の追加で計34億4,76

0万7,000円、10款地方交付税が6億5,678万4,000円の追加で計77億5,111万4,000円に、14款国庫支出金が7,299万9,000円の減で計23億9,628万8,000円に、18款繰入金4億4,957万4,000円の減で計12億313万6,000円に、21款市債が1億3,100万円の減で計18億9,660万円となっており、補正後の歳入合計額は204億7,520万円としております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款民生費が5,606万4,000円の減で計68億6,189万1,000円に、6款農林水産費3,401万7,000円の減で計7億3,956万1,000円に、8款土木費7,806万6,000円の追加で計20億5,852万7,000円に、10款教育費8,780万1,000円の減で計16億9,594万円に、13款諸支出金4億7,084万8,000円の追加で計7億206万1,000円となっており、補正後の歳出合計額は204億7,520万円としております。

続きまして、歳入歳出予算の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

1款1項固定資産税が1億450万円の追加とし、法人の設備投資や太陽光発電などの償却資産が当初見込みより増加したことによるものであります。

続いて、10款1項地方交付税が6億5,678万4,000円の追加で、普通交付税4億6,678万4,000円と特別交付税1億9,000万円の増額を見込むものであります。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

14款2項国庫補助金5,152万2,000円の減額につきましては、年度末の実績見込みによる減額によるものであります。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

18款1項基金繰入金4億5,263万8,000円の減額につきましては、財源確保が見込めることから減債基金と地域福祉基金、合わせて4億5,300万円などを減額するものであります。

次に、20ページ、21ページをお開きください。

21款1項市債につきましても1億3,100万円の減額で、主に大野神団地改築事業

や土成図書館・公民館新築事業、消防西署建設事業など事業費の見込み等により減額するものであります。

続いて、歳出についてでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

3款3項児童福祉費6,328万2,000円の減額につきましては、児童手当費や放課後健全育成事業など実績見込みによる減額でございます。

続いて、28ページ、29ページでございます。

6款1項農業費3,587万8,000円の減額につきましては、県単独地域農業振興対策事業費や旧家畜市場解体事業の終了に伴い減額するものであります。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

8款4項住宅費8,366万円の減額につきましては、主に大野神団地改築工事に係る入札後の請け差によるものであります。

10款1項教育総務費3,393万円の減額は、認定こども園整備に伴う今年度執行しておりました各幼稚園の解体工事の終了によるものが主な原因となっております。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

10款5項社会教育費3,707万6,000円の減額は、土成図書館・公民館新築工事の実施設計業務や既存建物の解体工事の入札請け差によるものが主な原因としております。

続いて、36ページ、37ページでございます。

13款2項基金費4億7,084万8,000円の追加につきましては、12月定例会でご承認をいただきました公共施設等総合管理基金3億円や実績見込みにより、不用額により財政調整基金、農業振興基金に積み立てるものであります。

続いて、40ページ、41ページの調書につきましては、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額に関する調書であります。平成31年度における債務負担限度額を定めたものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

この調書につきましては、6ページの地方債補正の変更に基づき調整をしたものでございます。

表の右下、当該年度末現在高見込み額合計額は211億5,171万8,000円とし

てございます。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第2号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をさせていただきます。

議案第2号平成30年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,021万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億4,717万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入については、1款国民健康保険税が3,658万円の減額で計7億6,412万円に、4款県支出金が2,750万円の減額で計32億1,801万9,000円に、7款繰入金に987万1,000円の追加で計4億5,861万7,000円に、8款繰越金が1億442万4,000円の追加で計1億6,275万7,000円となっており、補正額の合計は5,021万5,000円の追加で、補正後の歳入合計額は46億4,717万円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、1款総務費が104万3,000円の減額で計1億893万7,000円に、2款保険給付費が6,004万7,000円の追加で計32億8,021万4,000円に、3款国民健康保険事業費納付金が6,006万4,000円の減額で計10億7,676万7,000円に、5款保険事業費が320万円の減額で計3,756万3,000円に、6款基金積立金が5,000万円の追加で計5,050万3,000円に、8款諸支出金が447万5,000円の追加で計9,018万5,000円となっており、補正額の合計は歳入と同額の5,021万5,000円の追加で、補正後の歳出合計額は46億4,717万円となっております。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第3号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第3号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

平成30年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,644万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

歳入歳出予算の事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

6ページ、7ページをおあけください。

まず、歳入の主なものにつきましては、3款国庫支出金2,770万7,000円の減額で計10億7,639万1,000円としております。こちらにつきましては、介護給付費の減額により計上済額との差額を減額するものであります。

次に、4款支払基金交付金が1,104万円の減額で計11億2,691万6,000円、5款県支出金が959万4,000円の減額で計6億208万7,000円、8款繰入金510万円の減額で計6億8,349万8,000円としております。こちらにつきましても、介護給付費の減額に伴う計上済額との差額を減額するものであります。

次に、9款繰越金4,646万5,000円の増額で計6,841万6,000円としております。こちらにつきましては、平成29年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金であります。

以上、歳入における補正額の合計は480万3,000円の減額で、補正後の歳入合計額は44億2,644万2,000円としております。

続きまして、8ページ、9ページをおあけください。

歳出の主なものとしましては、2款保険給付費が3,090万円の減額で計40億7,165万円としております。こちらにつきましては、介護サービスの利用者数の減少

に伴い減額するものであります。

次に、4款基金積立金で3,520万1,000円の増額で計3,521万8,000円としております。こちらにつきましては、次年度以降の介護給付費に充てるため積み立てを行うものであります。

次に、5款地域支援事業費が1,062万6,000円の減額で計1億4,501万7,000円としております。こちらにつきましては、地域支援事業費の総合事業に係る利用実績等による減額補正であります。

以上、歳出における補正額の合計は480万3,000円の減額で、補正後の歳出合計額は44億2,644万2,000円としております。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第4号と議案第5号について順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第4号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

平成30年度阿波市の伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ518万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

10ページ、11ページをお開きください。

歳入の補正から説明をさせていただきます。

4款繰入金の1項1目一般会計繰入金につきましては、40万6,000円の減額をさせていただきます。

その次に、2項基金繰入金1目伊沢谷簡易水道改修基金繰入金を追加し、80万4,000円とさせていただきます。



5款繰越金の1項1目繰越金に19万8,000円の増額をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出の補正について説明をさせていただきます。

2款施設費の1項施設費1目業務費の11節需用費につきましては、10万円の減額をさせていただきます。これは光熱費の減によるものでございます。

同じく、13節委託料につきましても、10万8,000円の減額をさせていただきます。施設整備基本計画作成業務委託料の減によるものでございます。

次に、3款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金を追加し、80万4,000円とさせていただきます。

補正の主なものにつきましては、伊沢谷簡易水道を伊沢谷飲料水供給施設に変更することに伴う基金の廃止等によるものでございます。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

議案第5号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）。

第1条、平成30年度阿波市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成30年度阿波市水道事業会計予算（以下予算という）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用、既決予定額に623万円を追加し、計6億6,167万9,000円とするものでございます。

この内訳は、第1項営業費用の423万円の増額と第2項営業外費用の200万円の増額でございます。営業費用の増額につきましては原水及び浄水費の動力費を増額するもので、営業外費用の増額につきましては納税すべき消費税及び地方消費税の増額見込みによるものでございます。

次に、第3条では、資本的収入の予定額を補正させていただきます。

第1款資本的収入既決予定額から293万9,000円を減額し、計3億4,527万7,000円とするものでございます。

この内訳は、第4項国庫補助金の362万9,000円の減額と第5項保険金の69万円の計上でございます。国庫補助金につきましては、国の災害査定により補助金の上限額

が確定したため、保険金につきましては災害による被災物件の保険金収入によるものでございます。

あわせて補填財源を、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,799万8,000円は、当年度損益勘定留保資金1億7,799万8,000円で補填するものとするに改めさせていただきます。

第4条、既定の債務負担行為の限度額を次のとおり変更する。

平成31年4月から平成36年3月までの水道料金徴収等業務委託料の変更でございます。補正前2億1,903万円を補正後2億2,263万1,000円に変更させていただきます。これは八幡簡易水道を上水に統合することによる変更でございます。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

以上、議案第4号と議案第5号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第6号及び議案第7号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算について。

平成31年度阿波市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212億4,300万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は30億円と定める。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

平成31年度当初予算の編成に当たりましては、活力にあふれにぎわいのあるまちづく

りの実現に向け、これまで準備を進めてまいりました施策にスピード感を持って積極的に取り組むため、平成31年度当初予算案の歳入歳出予算総額は212億4,300万円で、前年比較で29億3,500万円、率にして16.0%の増としており、過去最大の予算規模としております。

主要な施策といたしましては、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、そして子育て応援のまちづくりの3本柱として、それぞれの各施策の実現に向け取り組んでまいります。

まず、安全・安心のまちづくりでは、生活交通体系構築事業としてデマンド型乗り合い交通の実験運行、児童の安全確保を図るため各小学校区の通学路に防犯カメラ設置事業、また市町村では県下初となります高性能排水ポンプ車の購入や土成図書館・公民館整備事業などを重点事業としております。

次に、活力あふれるまちづくりでは、三木武夫元首相実家跡地におもてなし公園の整備事業、継続事業といたしまして旧阿波市役所利活用事業を主要事業としております。

そして、子育て応援のまちづくりでは、認定こども園整備事業や新たに小・中学校入学祝金事業、一条小学校校舎大規模改修事業などを実施してまいります。

初めに、6ページの第2表地方債についてでございます。

地方債につきましては、臨時財政対策債など13件で、限度額合計は30億8,600万円としております。

次に、歳入につきましては、8ページ、9ページの歳入歳出予算事項別明細書で主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、税制改正等によりまして、新たな予算科目が創設されております。

本年10月に予定されております消費税率の引き上げに伴い、軽自動車税に新たな税目として環境性能割が10月から創設されます。これに関連いたしまして、8款の自動車取得税交付金が10月に廃止され、それにかわって9款に新たに環境性能割交付金が10月から設けられることとなっております。

また、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、加えて木材利用の促進など森林整備等に対する支援等のため、森林環境譲与税が2款地方譲与税の中に新たに設けられます。

それでは、1款の市税についてでございます。前年度と比較いたしまして7,604万円、率にして2.3%の増で、主な要因といたしましては、固定資産税が増加したこと

よるものであります。土地につきましては微増でありますけれども、家屋につきましては評価がえの2年目であることから新築家屋の増加分を見込み、償却資産についても近年の法人等の設備増設などにより増加を見込んでおります。

次に、11款地方交付税につきましては65億6,069万3,000円、前年度比1億5,073万7,000円の減としております。内訳といたしましては、普通交付税を前年比2億4,073万円減の61億6,069万3,000円、特別交付税を前年比9,000万円増の4億円を見込んでおります。

次に、15款国庫支出金は23億4,996万円で、前年比3億5,945万5,000円、率にして18.1%の増としております。主な要因といたしましては、平成31年度本格整備を図ってまいります認定こども園整備事業に係る保育所等整備交付金や社会資本整備総合交付金などの増加によるものでございます。

続きまして、16款県支出金につきましては18億9,678万7,000円で、前年度に比べ5億2,817万7,000円、率にして38.6%の増となっております。国庫支出金で説明いたしました認定こども園整備事業に係る財源として、認定こども園施設整備補助金2億1,278万1,000円や子育て支援臨時特別対策補助金2億6,147万円の増加によるものでございます。

次に、19款繰入金につきましては20億6,493万5,000円、前年比3億9,667万7,000円、率として23.8%の増としております。主な要因といたしましては、合併特例による普通交付税の段階的な縮減や社会保障関連経費の増加などによりまして、当初予算段階における一般財源の確保が不透明なことから、主に財政調整基金や減債基金を繰り入れたためでございます。

次に、22款市債につきましては30億8,600万円、前年比17億3,730万円の増でございます。率にいたしまして128.8%の増加としております。主な要因といたしましては、認定こども園整備事業債の発行額の増加や土成図書館・公民館新築に係る社会教育施設整備事業債、旧阿波市役所利活用改修に係る公共施設等整備事業債によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。

少し飛びますけれども、58ページ、59ページをお願いいたします。

初めに、2款1項2目財産管理費につきましては7億1,820万3,000円で、前年度比5億5,410万6,000円の増としております。平成31年度から本格整備を

図ってまいります旧阿波市役所利活用改修事業工事請負費 5 億 5, 6 4 5 万円によるものでございます。

続いて、60 ページ、61 ページをお願いをいたします。

2 款 1 項 6 目企画費につきましては 2 億 3, 1 3 5 万 3, 0 0 0 円で、前年度比 9, 0 3 9 万 1, 0 0 0 円の増としております。三木武夫元首相実家跡地に整備を行いますおもてなし公園整備事業 5, 9 5 0 万 8, 0 0 0 円や、生活交通体系構築事業としてデマンド型乗り合い交通に係る費用として 2, 5 3 5 万 5, 0 0 0 円などによるものでございます。

続いて、70 ページ、71 ページをお願いをいたします。

2 款 1 項 1 3 目防犯対策費 3, 0 9 0 万 3, 0 0 0 円で、前年度比 4 5 4 万 3, 0 0 0 円の増としております。新規事業といたしまして、防犯カメラ設置事業として 4 5 8 万 7, 0 0 0 円を計上し、市内で初めて 1 0 小学校区に各 1 台合計 1 0 台の防犯カメラを設置し、防犯抑止効果で登下校時の児童・生徒の安全確保を図ってまいります。

続いて、72 ページ、73 ページをお開きください。

2 款 2 項 2 目賦課徴収費 7, 8 0 1 万 3, 0 0 0 円は、前年度に比べ 3, 6 3 0 万 3, 0 0 0 円増額しております。平成 3 3 年度評価がえに向けた空中写真撮影等業務 1, 6 7 6 万 4, 0 0 0 円や不動産鑑定業務 1, 5 2 0 万 2, 0 0 0 円などにより増額となっております。

続きまして、82 ページ、83 ページをお願いをいたします。

3 款 1 項 2 目障害者福祉費につきましては 1 2 億 8, 3 7 5 万 4, 0 0 0 円で、前年度比 4, 1 2 0 万 3, 0 0 0 円の増額となっております。主な要因といたしましては、障害児給付費 4, 2 5 8 万 4, 0 0 0 円の増加によるものであります。

続いて、102 ページ、103 ページをお願いをいたします。

3 款 3 項 6 目放課後健全育成事業費は、前年度と比較して 2, 4 5 6 万 6, 0 0 0 円の増額としております。伊沢放課後児童クラブの設計監理委託料 3 1 9 万円や御所放課後児童クラブ工事請負費 3, 9 5 6 万 5, 0 0 0 円によるものであります。

続いて、104 ページ、105 ページをお願いをいたします。

3 款 3 項 1 0 目認定こども園費につきましては 2 1 億 1, 3 4 1 万 1, 0 0 0 円で、前年度比 1 6 億 8, 2 7 8 万 1, 0 0 0 円の増額であります。平成 3 1 年度本格整備を図ってまいります民設民営の柿原、市場、久勝、林の 4 施設と公設公営の伊沢、大俣の 2 施

設、計6施設の認定こども園整備事業として16億5,932万5,000円の増額としております。子育て環境のより一層の充実を図り、必要な施策にスピード感を持って積極的に取り組んでまいります。

続いて、116ページ、117ページをお願いいたします。

4款1項9目飲料水供給施設費につきましては、伊沢谷簡易水道が給水人口減により伊沢谷飲料水供給施設に変更することに伴い、一般会計で運営することとなります。供給施設が築40年を経過し、老朽化しているため施設改修の設計委託料1,423万4,000円を計上しております。

次に、その下段の4款2項1目清掃総務費につきましては、前年度比4,451万4,000円の減としております。中央広域環境施設組合負担金が公債費の減額により5,420万6,000円の減額となったことが要因であります。

続きまして、124ページ、125ページをお願いいたします。

6款1項5目農業振興費につきましては、前年度比1,624万4,000円の増としております。新規事業といたしまして、四国アイランドリーグ徳島インディゴソックスにご協力をいただきまして、阿波ベジのPR活動を行っていただきます。

続いて、134ページ、135ページをお願いいたします。

7款1項1目商工振興費につきましては、企業誘致適地調査等業務委託料として731万5,000円、頑張る企業応援事業として400万円を計上しております。オーダーメイド型の企業誘致を図るための費用や中小企業者の事業に対し一部支援を行うものであります。

続きまして、140ページ、141ページをお開きください。

8款1項2目建築管理費では、拡充事業といたしまして、危険ブロック塀等安全対策支援事業として2,000万円を計上しております。危険性の高いブロック塀の除却、建てかえ、改修に対し補助金を助成いたします。

次に、146ページ、147ページをお願いいたします。

8款3項1目河川総務費につきましては、昨年7月発生いたしました西日本豪雨を教訓に、台風や河川の氾濫による住宅地の浸水や道路の冠水に備え、県内市町村では初となります毎秒0.5トンの排水能力を持ちます高性能排水ポンプ車の導入費5,700万円を計上しております。

続いて、150ページ、151ページをお願いいたします。

9款1項消防費につきましては、前年度比1億1,298万3,000円の減としております。平成31年度に完成いたします徳島中央広域連合西消防署建設に係る負担金1億2,013万1,000円の減によるものであります。

続きまして、154ページ、155ページをお開きください。

10款1項2目事務局費で、一条小学校校舎大規模改修事業費2億1,725万5,000円、八幡小学校屋内運動場大規模改修工事7,871万3,000円、久勝小学校運動場夜間照明改築事業5,281万7,000円を計上しております。

また、新規事業であります入学祝金支給事業につきましては、小学校入学時の予算として、164ページ、165ページ、小学校教育振興費として230万円、中学校入学時の予算といたしまして、172ページ、173ページ、中学校教育振興費として340万円、合計570万円を計上しております。小・中学校入学時に1人1万円を支給いたします。

次に、180ページ、181ページをお願いいたします。

10款5項3目公民館費につきましては、指定避難所としております八幡公民館の耐震改修工事を行います。事業費といたしましては1,150万円を計上しております。

続きまして、184ページ、185ページをお願いいたします。

10款5項5目図書館費では土成図書館・公民館整備事業として6億5,450万円を計上しております。築45年が経過し、施設の老朽化が進んでおります土成図書館・公民館の改築工事に平成30年度に着手、平成31年度中の完成を予定しております。

次に、194ページ、195ページをお願いします。

12款1項公債費につきましては26億5,287万5,000円で、前年度比4,815万9,000円の減としております。要因といたしましては、平成10年に借入れを行いました臨時地方道整備事業債や、平成15年に借入れを行いました社会福祉施設整備事業債の償還終了によるものであります。

続きまして、190ページ、191ページをお願いいたします。

10款6項2目体育施設費では、旧阿波市役所利活用改修事業に伴う周辺整備といたしまして、阿波テニスコートを1億453万7,000円で改修してまいります。

204ページ、205ページには、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を記載しております。

最後に、206ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額合計額は217億671万7,000円としております。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第7号平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

平成31年度阿波市の御所財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,701万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。

財産収入301万6,000円を見込んでおります。土地の貸付収入で前年度と同額であります。繰越金は1,400万円で、前年度に比べ25万円の増額となっております。

次に、8ページ、9ページ、歳出についてであります。

事業費につきましては1,080万円で、所有地の造林や維持管理委託料などでありませす。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第8号から議案第11号について、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第8号について補足説明をさせていただきます。



議案第8号平成31年度阿波市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ45億1,227万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款国民健康保険税が7億1,277万8,000円、4款県支出金が32億9,541万8,000円、7款繰入金が4億4,431万5,000円、8款繰越金が5,000万円、9款諸収入が914万8,000円などとなっており、歳入合計は45億1,227万6,000円で、前年度と比較して233万7,000円の減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、1款総務費が1億944万5,000円、2款保険給付費が32億3,658万2,000円、3款国民健康保険事業費納付金が11億1,739万円、5款保健事業費が4,120万4,000円、8款諸支出金が443万7,000円、9款予備費が300万円などとなっており、歳出合計は45億1,227万6,000円で、前年度と比較して233万7,000円の減額となっております。

次に、議案第9号について補足説明をさせていただきます。

議案第9号平成31年度阿波市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億9,121万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算に

よる。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款後期高齢者医療保険料が3億1,268万8,000円、4款繰入金が1億7,296万8,000円、6款諸収入が505万4,000円などとなっており、歳入合計は4億9,121万円で、前年度と比較して1,506万8,000円の減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、2款後期高齢者医療広域連合納付金が4億8,565万9,000円、3款諸支出金が505万1,000円などとなっており、歳出合計は4億9,121万円で、前年度と比較して1,506万8,000円の減額となっております。

次に、議案第10号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第10号平成31年度阿波市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,175万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1,000万円と定める。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目の間の流用。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債についてでございます。

起債の目的は、下水道債で限度額は2,470万円となっております。起債の方法は証書借り入れで、利率は5%以内、償還の方法については、借入先の融通条件によるものでございます。

次に、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款分担金が125万円、2款使用料及び手数料が1,495万8,000円、3款国庫支出金が2,950万円、5款繰入金が1億974万7,000円、6款繰越金が100万円、8款市債が2,470万円などとなっております。歳入合計は1億8,175万7,000円で、前年度と比較して2,517万7,000円の増額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、2款事業費が1億7万6,000円、3款公債費が8,059万円などとなっております。歳出合計は1億8,175万7,000円で、前年度と比較して2,517万7,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、柿原東地区において、国の交付金事業を活用した施設整備を実施することによるものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

地方債の当該年度末現在高の見込み額は5億757万8,000円となる見込みでございます。

次に、議案第11号について補足説明をさせていただきます。

議案第11号平成31年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ76万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款県支出金が7万円、2款諸収入が64万円、4款繰越金が5万1,000円となっております。歳入合計は76万1,000円で、前年度と比較して116万円の減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、1款貸付事業費が12万3,000円、2款公債費が63万8,000円となっており、歳出合計は76万1,000円で、前年度と比較して116万円の減額となっております。減額の理由といたしましては、住宅新築資金等貸付事業に係る償還事務費の減少によるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末に償還が終了することになっております。

以上、議案第8号から議案第11号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） まだ、あと議案第12号から33号の20議案と報告第1号が残っております。お昼12時を過ぎるんですけども、提案理由の説明を続行したいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第12号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第12号平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について。

平成31年度阿波市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ44億4,579万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

6ページ、7ページをおあけください。

まず、歳入の主なものとしたしましては、1款介護保険料の予算額は、前年度比1,597万8,000円の減額で8億5,074万5,000円としております。こちらにつきましては、平成31年10月から消費税率引き上げに伴い、低所得者への保険料軽減によるものであります。

次に、3款国庫支出金の予算額は、前年度比1,471万9,000円の減額で10億9,067万1,000円としております。こちらにつきましては、介護給付費及び介護予防給付費に対する国の負担金であります。調整交付金が前年度に対し減額するとの見込みによるものであります。

次に、4款支払基金交付金の予算額は、前年度比813万9,000円の増額で11億3,947万9,000円としております。支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料で賄われており、介護保険給付費の増額に伴うものであります。

次に、5款県支出金の予算額は、前年度比378万7,000円の増額で6億1,611万4,000円としております。

次に、8款繰入金の予算額は、前年度比5,297万2,000円の増額で7億4,866万1,000円としております。こちらにつきましては、消費税率引き上げに伴い、低所得者へ保険料の軽減分に対する一般会計繰入金の増額によるものです。

以上、歳入合計は44億4,579万4,000円で、前年度比3,409万7,000円の増額としております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出の主なものとしたしましては、1款総務費の予算額は、前年度比220万円の増額とし、1億3,988万4,000円としております。こちらにつきましては、第8期介護保険事業計画のための日常生活圏域ニーズ調査等委託業務に伴う増額であります。

次に、2款保険給付費の予算額は、前年度比3,592万7,000円の増額で41億3,847万7,000円としております。保険給付費につきましては、給付状況を考慮し、地域密着型介護サービス給付費の増額としております。

次に、5款地域支援事業費の予算額は、前年度比403万円の減額で1億5,520万

6,000円としております。

以上、歳出合計44億4,579万4,000円で、前年度比3,409万7,000円の増額としております。

以上、議案第12号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第13号について、補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

議案第13号平成31年度阿波市水道事業会計予算。

第1条、平成31年度阿波市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数が1万4,185戸、年間総給水量465万4,000立方メートル、1日の平均給水量は1万2,726立方メートル、主要な建設改良事業は、配水施設事業3億9,450万円としております。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

初めに、収入でございますが、第1款水道事業収益として6億8,139万1,000円としております。内訳といたしまして、第1項営業収益が6億4,463万6,000円、第2項営業外収益が3,675万3,000円、第3項特別利益が2,000円としております。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用として6億3,612万9,000円、内訳といたしまして、第1項営業費用が5億9,574万7,000円、第2項営業外費用が3,888万1,000円、第3項特別損失が50万1,000円、第4項予備費が100万円としております。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入を3億5,090万円としております。内訳といたしまして、第1項出資金が1億円、第2項工事負担金が1,090万円、第3項企業債が2億4,000万円としております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出を5億2,121万円としております。内訳といたしまして、第1項建設改良費が4億3,432万3,000円、第2項企業債償還金が8,688万7,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,031万円は、当年度損益勘定留保資金1億4,186万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,844万2,000円で補填するものとするとしております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

水道事業用コンピューター及びシステムリース料、平成31年度消費税増税分で期間は平成32年度から平成33年4月までの間、限度額は7万1,000円としております。

14ページに債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、第6条、企業債についてでございます。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的といたしましては上水道建設改良事業で、限度額は2億4,000万円としております。起債の方法は証書借入で、利率は5%以内、償還の方法につきましては融通条件によるものとしております。

次に、第7条、経費の流用についてでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用を可としております。

次に、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてでございます。

第8条、次に掲げる経費についてはその経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。

職員給与費9,686万2,000円としております。

次に、第9条、営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億611万7,000円であるとしております。

次に、第10条、棚卸資産の購入限度額は1,000万円と定めるとしております。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

21、22ページをお開きください。

注記表のうち、22ページの八幡簡易水道事業統合に係る貸借対照表についての説明部分をごらんください。

八幡簡易水道事業統合に係る貸借対照表、平成31年4月1日付の阿波市八幡簡易水道事業との統合に係る同日付の阿波市水道事業の開始貸借対照表については、平成30年度阿波市水道事業会計の決算報告時にあわせて報告し、平成31年度阿波市水道事業会計の当初予算の予定貸借対照表には阿波市八幡簡易水道事業分は含めないとしております。

以上、議案第13号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第14号及び議案第15号の補足説明をさせていただきます。

議案第14号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

この議案につきましては、現在政府で推進をしております働き方改革によりまして、国家公務員の長時間労働の是正措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を定める人事院規則が平成31年4月1日から施行されます。地方公務員につきましても所要の措置を講じるため、必要な事項を規則で定めることができる条例改正を行うものであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日でございます。

続いて、議案第15号阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について。

阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

吉野、土成、市場の旧庁舎跡地に、防災機能の強化を図るため交流防災広場を整備し、その設置管理に関する条例を制定するものであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日であります。

以上、議案第14号及び議案第15号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。



○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第16号から議案第19号について、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第16号について補足説明をさせていただきます。

議案第16号阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について。

阿波市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

現在、本市の出産祝い金は、第1子が3万円、第2子が5万円、第3子が10万円、第4子以降が20万円となっておりますが、出産育児に関するアンケート調査を行った結果、小・中学校等の入学時に準備金を要望する声が多く寄せられていることから、今回要件を緩和した上で出産祝い金を一律3万円とし、施行日は1年間の周知期間を置いて、平成32年4月1日としております。

なお、この見直しに合わせまして、教育部におきまして小・中学校に入学されますお子さんに一律1万円を支給する小・中学校入学祝金支給事業を創設することとなっております。

出産祝い金の見直しは平成32年4月1日から施行されますが、小・中学校入学祝金支給事業はこれに先行して平成31年4月1日の施行となります。

次に、議案第17号について補足説明をさせていただきます。

議案第17号阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について。

阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

今回の改正は、阿波市伊沢谷簡易水道が給水人口の減により飲料水供給施設となることから本条例を改正するものでございます。

改正内容については、施設の名称に伊沢谷飲料水供給施設を加え、これに合わせて給水区域を加えるものでございます。

施行日は、平成31年4月1日でございます。

次に、議案第18号について補足説明をさせていただきます。

議案第18号阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について。

阿波市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

今回の改正は、議案第17号でご説明いたしました伊沢谷飲料水供給施設の使用料金及び新規加入金を新たに規定するものでございます。

施行日は、平成31年4月1日でございます。

次に、議案第19号について補足説明をさせていただきます。

議案第19号阿波市老人ルーム条例の一部改正について。

阿波市老人ルーム条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

吉野旭老人ルームは、昭和48年に建設されたコンクリートブロックづくりの平家建てでございますが、建築後45年が経過し老朽化が進んでおり、現在は閉鎖状態となっております。本施設を用途廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、吉野旭老人ルームの名称及び位置を削除するものでございます。

施行日は、公布の日でございます。

以上、議案第16号から議案第19号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第20号から議案第22号までの補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第20号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正の施行に伴い、阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、災害救助法が適用された自然災害により負傷または住居家財に被害を受けた世帯のうち、生活の立て直しのため家財の買い換え、住居等の修理を行う場合に、災害援護資金の貸付利率を東日本大震災時に適用された特例に合わせ、3%の利子を保証人ありは無利子、保証人なしは1.5%に変更するものです。

施行日につきましては、平成31年4月1日としております。

次に、議案第21号阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、吉野一条西老人憩の家、木造平家建て、延べ床面積66.35平方メートルは昭和53年に建築され、40年が経過しています。老朽化が著しいことから、阿波市公共施設個別管理計画に基づき、老人憩の家を用途廃止するため条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、本条例第2条中、吉野一条西老人憩の家の名称及び位置を削除するものであります。

施行につきましては、公布の日といたしております。

次に、議案第22号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

学校教育法の改正及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により資格要件等が変更されることに伴い、阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、第10条第3項第5号の学校教育法の規定による大学卒業者の規定部分に専門職大学の前期課程修了者が該当することを規定するものです。

施行日につきましては、平成31年4月1日としております。

以上、議案第20号から議案第22号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第23号について補足説明をさせていただきます。

議案第23号阿波市立学校設置条例の一部改正について。

阿波市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、大俣認定こども園の建設に伴い、大俣幼稚園が大俣放課後

児童クラブ施設内へ移転し、位置の改正が必要となることから条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容といたしまして、別表第1、阿波市立大俣幼稚園の項中、阿波市市場町大俣字行峯255番地4を阿波市市場町大俣字行峯258番地1に改めるものでございます。

施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

以上、議案第23号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第24号から議案第28号までを順次補足説明させていただきます。

議案第24号阿波市特別会計条例の一部改正について。

阿波市特別会計条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

主な改正内容につきましては、第1条中第1号伊沢谷簡易水道事業特別会計を削り、以下の号を繰り上げさせていただきます。

施行日は、平成31年4月1日としております。

一部改正の理由につきましては、伊沢谷簡易水道を飲料水供給施設に変更し、一般会計で運営されることに伴い、伊沢谷簡易水道事業特別会計を廃止するためでございます。

続きまして、議案第25号について補足説明をさせていただきます。

議案第25号阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について。

阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例を廃止いたします。

施行日は、平成31年4月1日としております。

廃止理由につきましては、議案第24号と同じく、伊沢谷簡易水道を飲料水供給施設に変更し、一般会計で運営されることに伴い、本条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第26号について補足説明をさせていただきます。

議案第26号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について。

阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止いたします。

施行日は、平成31年4月1日としております。

廃止理由につきましては、議案第24号等と同じく、伊沢谷簡易水道を飲料水供給施設に変更し、一般会計で運営されることに伴い阿波市の簡易水道事業が全てなくなるため、本条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第27号について補足説明をさせていただきます。

議案第27号阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について。

阿波市伊沢谷簡易水道給水条例を廃止する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

阿波市伊沢谷簡易水道給水条例を廃止いたします。

施行日は、平成31年4月1日としております。

廃止理由につきましては、議案第24号等と同じく、伊沢谷簡易水道を飲料水供給施設に変更し、一般会計で運営されることに伴い、本条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第28号について補足説明をさせていただきます。

議案第28号阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について。

阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

一部改正の概要は、学校教育法の改正により、専門職大学前期課程修了者は短期大学卒業者に相当することから、本条例の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に所要の改正を行うものでございます。また、技術士法施行規則の改正により、本条例の第2次試験選択科目の規定部分から水道環境を削除するものでございます。

以上、議案第24号から議案第28号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について補足説明をさせていただきます。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

阿波市辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、別紙のとおり策定したいので、

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

本市の辺地地区であります伊沢谷の2019年度から2021年度までの3年間を計画期間として、公共的整備の総合計画を作成し、財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

計画事業といたしましては、伊沢谷市道一ノ瀬引地線改良舗装工事として7,000万円、伊沢谷飲料水供給施設整備工事として2億3,400万円としております。

以上、議案第31号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第32号及び議案第33号並びに報告第1号建設部所管部分について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第32号阿波市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のとおり阿波市道路線の認定について議決を求める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

道路線の認定につきましては、新設改良工事等に伴いまして、新たに市道として維持管理を行う路線について認定を行うものでございます。

認定路線につきましては、市場町の立石線、箸供養団地線、土成町の笹草7号線の計3路線となっております。

続きまして、議案第33号の補足説明をさせていただきます。

議案第33号阿波市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、次のとおり阿波市道路線の変更について議決を求める。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

道路線の変更につきましては、道路整備等に伴いまして、路線の起終点の変更を行うものでございます。

変更路線につきましては、阿波町の綱懸1号線、吉野町の二条8号線の計2路線となっております。

以上、議案第32号及び議案第33号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、報告第1号債権の放棄について、建設部所管部分の補足説明をさせていただきます。

報告第1号債権の放棄について。

阿波市債権管理条例第17条第1項の規定により、市の債権について下記のとおり放棄したので、同条第3項の規定により報告する。

平成31年2月25日提出、阿波市長。

建設部住宅課からは、市営住宅の家賃債権を報告させていただいております。

今回の債権の放棄理由として、条例第17条第1項第1号該当については、既に市営住宅から退去しているもので、当該債権につき消滅時効5年が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあるため、第7号該当については、当該債権につき消滅時効5年が完成し、債務者が生活保護法の規定による保護を受け、またはこれに準じる状態にあり、かつ資力の回復が困難で、当該債権について履行の見込みがないと認められるための理由により放棄するもので、住宅家賃共益費合計で債務者数60人、金額は665万200円でございます。

なお、債権の放棄につきましては、平成31年1月25日に開催した債権処理審査委員会において、放棄の理由等を慎重に審議させていただいております。今後も市営住宅の家賃徴収については、債権管理マニュアルに沿った迅速な家賃債権の回収に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、報告第1号の建設部所管部分について補足説明をさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号債権の放棄についての水道課所管部分について補足説明をさせていただきます。

水道課からは水道使用料の債権について報告させていただいております。

債権の放棄の理由として、条例第17条第1項第2号該当については、債務者である法人の清算が終了したためでございます。第6号該当については、債務者が死亡し行方不明その他これに準ずる事情により、徴収の見込みがないと認められるためでございます。第2号該当、第6号該当合わせて債務者数3人、金額にして7万4,562円でございます。

なお、債権の放棄につきましては、平成31年1月25日に開催した債権処理審査委員会において、放棄の理由等を慎重に審議していただいているところでございます。今後とも水道使用料につきましても、債権管理マニュアルに沿って迅速な回収に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、報告第1号の水道課所管部分についての補足説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、3月6日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後0時22分 散会